

学校教育目標 人とのつながりや心身の健康を大切にし
これからの社会を創りだす子どもの育成

伝統と文化を受け継ぎ、地域と共に育てる

学校運営協議会との協働を通して

- ・地域素材（人・物）の活用
- ・学校見守り体制の強化（安心安全ネット、PTA）
- ・学校支援ボランティアとの協力（見守り、図書、放課後まなび教室等）
- ・各種団体との協力（少年補導委員会、社会福祉協議会、体育振興会、女性会、老人クラブ等）
- ・学校評価アンケートの効果的活用

「確かな学力」の育成に向けて

○校内研究の充実

「自ら課題設定し、仲間や自分、資料との対話から、新たな課題を見つけることで、深く自己を見つめる子どもの育成」

～主体的・社会的な学びを通して～

- ☆地域に根差した道徳教材を作成、活用した道徳性の育成
- ☆ICTの効果的な活用の推進
- ☆見通し持ち、意欲的に学習に取り組める学習環境の推進
- ☆充実した交流ができるための基礎基本の充実
- ☆学校と家庭学習のつながりを意識した自主学習の奨励

○教科担当制を通した授業の質の向上

○読書活動の充実

- ☆朝の帯の時間を活用した言語操作能力の育成や読書タイムの実施

めざす子ども像

校訓

- 『主体性』 『自律』 『つながり』
- ・主体的に学びの機会に参加し、意欲的に交流できる子ども
 - ・仲間と共に、安心・安全な社会をつくる子ども
 - ・人、物の出会いを大切にできる子ども

令和3年度重点目標

- ・笑顔であさかわき、進んでまちのそろえられる子ども
- ・主体的に活動に参加し、仲間とともに学び合うことができる子ども

個を生かす

一人ひとりの子どもを徹底的に大切にする

- ・LD等支援の必要な子どもの学力向上
- ・子ども理解を第一に「子どもの困り」の明確化と支援の具体化
- ・家庭訪問による保護者との連携強化
- ・GIGAスクール構想の推進
- ・SC、SSWを活用した教育相談体制の確立
- ・生徒指導部会やケース会議の充実
- ・関係機関との連携強化

学校教育目標具現化のために

「豊かな心」の育成に向けて

自他の命、生き方、考え方を大切にする心情と規範意識の育成

- 「明徳小学校いじめ防止基本方針」の共通理解の徹底（見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導）
- 人権教育の基盤となる学校教育環境の充実
- 全ての学校教育活動を関連させた人権教育の推進と道徳教育の充実

☆道徳教育の充実と6年間の系統性の整理・充実発展

☆社会の実情を考慮した横断的系統的な取組の充実

☆「にこにこデー」の設定

○豊かな感性や情操を育む体験活動の継続した取組

☆京都市立北稟高等学校吹奏楽部の演奏鑑賞

☆日本や地域の伝統文化に自然文化に触れる活動

☆地域のお年寄りとの交流

「健やかな体」の育成に向けて

健康に関する意識を高め、継続的な体力づくりを通して、体力の向上を図り、安全で安心な生活を推進する自己管理能力の育成

○健康教育の推進

- ☆体育科保健領域や健康診断時の保健ミニ指導など保健に関する教育の系統立てた取組の確立

- ☆食に関する指導の充実と推進

- ☆食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識の習得と適切な対応

- ☆命・性に関する指導の取組の充実

○体力向上の推進

- ☆児童の運動能力の実態を明らかにし、運動機会の充実

○安全教育の推進

- ☆全児童が通学時に防犯ブザーを所持

- ☆下鴨警察署による1年生「交通安全教室」4年生「自転車教室」の実施

- ☆6年生「救急救命学習」の実施

- ☆定期的な避難訓練（10回）の開催

○教職員の実地訓練の実施

開かれた学校づくりに向けて

学校の取組を発信し、PTAや地域の取組へ参画、学校の取組との連動を図り、地域に核となる学校づくりを推進する

- 学校評価の分析と速やかな公表
- ホームページや学校だよりの充実
- 学校運営協議会の充実
- 保幼小連携の充実
- 洛北中学ブロック小中連携、小小連携の充実
- 小高連携の充実
- 評価結果を活用した学校づくり
- 学校教育方針の周知および学校の取組を随時配信し、保護者・地域との連携強化
- 年間3回の理事会と1回の総会の開催および各委員会の充実に向けた取組の推進
- 保幼小連絡会の定期開催および各校・園及び所の積極的交流の機会の設定
- めざす子ども像を共通理解した上での各校の取組および授業を通して連携の強化
- 総合的な学習の時間の交流を通して互いの学習の進化・充実

京都市の目指す子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を創造する子ども

令和3年度 学校教育において重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める

令和3年度 学校経営方針

◆京都市の学校教育目標

『伝統と文化を受け継ぎ 次代と自らの未来を創造する子ども』

◆目指す子ども像 3つの姿

1. 広い視野と豊かな感性を持ち、よりよい人生や社会を創造できる。
2. 様々な学びを生かし、社会的・職業的自立を果たすことができる。
3. 多様な他者と共に生き、学び合い、人権文化の担い手となることができる。

◆学校運営 5つの柱～全教職員が進める確かな学校教育～

1. 『いのち』子どもの命を守りきる
2. 『よりそい』多様な子どもを誰一人取り残さない教育を進める
3. 『つとめ』教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める
4. 『ひろがり』カリキュラムマネジメントの視点をもって社会に開かれた教育課程を実現する
5. 『つながり』攻守間連携・接続により子どもを支える

◆学校教育において重視する視点

- 子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活動の中で高める。

・小・中学校期における「自ら学ぶ力」

学ぶことに興味や関心を持ち、自己の進路や将来の生き方と関連付けながら、目標実現への見通しを持って粘り強く取り組むとともに、自己の学習活動を振り返り、よりよい方向に調整し、他者とも協働できる力。

・小・中学校期における「自ら律する力」

地域・社会との関わりの中で、他者への思いやりや寛容、人と人との絆の大切さを実感し他者と強調しつつ、自らの生活や人生、地域・社会をよりよくするために、時と場に応じた正しい判断ができる力

〈小・中・小中学校（義務教育学校）〉

1. 主題的・対話的で深い学びを重視した授業を通して、学びの質を高める
2. 日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る
3. 自他を大切にし、「公共の精神」に基づく態度を育む

○京都市立明徳小学校 学校教育目標

『人とのつながりや心身の健康を大切にし
これからの社会を創りだす子どもの育成』

○基本方針

2020年は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止に向けた取り組みで、全世界が混乱に陥ることとなった。2021年もワクチンの普及等により、遠くに明るい兆しが見えるものの、まだまだ予断を許さない現状にある。教育活動には制限がかかり、見通しのものでない、人とのつながりが希薄になる危機感の中に身をおくこととなった。しかしその中で、これまで日常に当たり前ととらえていたことが実践できることの喜び、日常の生活で人とつながれることの有難さなど、これまでおかれていた環境を改めて見直し、その中に感謝を感じる機会でもあった。

近年の日本は、急速なグローバル化やデジタル技術の飛躍的な進化、そして頻繁におこる自然災害、感染症の発生等により未来の予測が困難な時代を迎えており。また、価値観の多様化も伴い、我々は自分の周辺をとらえているだけではよりよく生きていくことはできない。このような状況下、子どもたちには、自己の生き方に向き合い、多様な他者と協働する中で、試行錯誤しながら状況に応じた納得解を生み出し、実行・検証・再挑戦していく力が求められる。また、持続可能な社会を創る一人としての自覚を高め、正しい知識の中から主体的に自己の判断や責任において自らの行動を決定していくことが重要となる。

昨年度に完全実施となった新学習指導要領では、これからの社会に生きて働く資質能力の育成に取り組むことを求められている。「何を学ぶか」から「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」といった学習を高め、子ども自ら主体的に学ぶことのできる力を育成し、社会的・職業的自立につながる教育を進めていかなければならない。そして、グローバル化に伴い、多様な他者とつながりあい、共に学び合える資質を高めていく必要がある。加えて、新型感染症による臨時休校に後押しされるかたちで計画を前倒しして導入されたGIGAスクール構想の推進も今年度喫緊の課題となる。

そこで、今までの学校運営を土台に、さらに発展的な組織運営を行うようとする。学校に関わるすべての人と、共に生き、学び合える環境を大切にし、主体的に参加し、自らの環境（人や自然）をよりよくしていこうとする資質の向上をめざす。また、社会を構成する一人としての自覚を高め、仲間とのつながりを大切にしながら、これからの社会を創造し、人権文化の担い手として社会貢献できる人材の育成を進める。そして、今日、国際社会が連携して2030年までの達成を目指す共通の目標である「持続可能な開発目標（SDGs）」の精神である、誰一人取り残さない教育の実現を実践し、先送りしない教育をめざしたい。

○めざす子ども像

校 訓

『主体性』

『自律』

『つながり』

- ・主体的に学びの機会に参加し、意欲的に交流する子ども
- ・人、物の出会いを大切にできる子ども
- ・仲間と共に、安心・安全な社会をつくる子ども

○令和3年度重点目標

- ・笑顔であいさつができる、進んではきものがそろえられる子ども
- ・主体的に活動に参加し、仲間とともに学び合うことができる子ども

○めざす教職員像 (語り合える、励まし合える集団)

学校教育目標の具現化に向けて、職責を自覚し、自己研鑽に努め、教職員との連携を深めながら、粘り強く実践できる教職員集団

- ・子どもの最大の教育環境として子どもに背中を見せることができる教職員集団
- ・互いの存在を認め合い支えあえる教職員集団
- ・子どもの背景や実態を正しくとらえ的確に支援できる教職員集団
- ・主体的、対話的で深い学びの視点から授業改善や指導欲の向上に努める教職員集団
- ・各自の特質を生かし、組織としての役割を認識して行動できる教職員集団
- ・常に自らの人権意識を問い直し、豊かに子どもと関わり合える教職員

○めざす学校像

地域と共に、地域と歩む教育の核となる学校

- ・人権文化に溢れ、一人ひとりの居場所がある学校
- ・子どもの手本となる言語環境にあふれた学校
- ・教科や領域の学習を通して地域とつながりあえる学校
- ・家庭や地域とともに高まり合おうとする学校
- ・「働き方改革」を通じて、教職員の人生も豊かにし、人間性を高めていける学校

[スローガン]

『団結・発展する
チーム明徳』

～つながりと誇り～

1 「確かな学力」の育成に向けて

○校内研究の充実・・・「自ら課題を設定し、仲間や自分、資料との対話から新たな課題を見つけることで、深く自己をみつめる子どもの育成」
～主体的・社会的な学びを通して～

☆道徳と生活科、総合的な学習の時間をベースに言語能力を育成し、学力向上を図る

- ・学校教育活動全般の中で、資料や仲間との対話を深められる対話的言語能力を育成する。
- ・言語環境を整備し、生きて働く言葉の力を育成する。
- ・統一した授業スタイル（明徳スタンダード）を通して、すべての教科・領域で、児童が見通しをもち、意欲的に学習に取り組める授業づくりをめざす
- ・研究発表会で外部に本校の取組を発信し、研究活動を見直し授業力向上を推進する。
- ・校種間連携を図り、学習した内容の交流から言語能力の育成を図る。
- ・主体的な児童会活動（委員会活動やたてわり活動）を充実させ、児童の協働的な活動や学びを推進する。

☆学習環境を整備、統一し、見通し持って意欲的に学習に取り組める環境の整備

- ・生徒指導、人権教育、総合育成支援教育と連携した「明徳版学級環境づくりチェック表」を有効的に活用し、教室環境を含めた学習環境の構築を図る。

☆充実した交流のための基礎基本の充実

- ・帯の時間の学習（国語タイム・算数タイム）の取組を整理し、基礎基本の充実が図れるように、各学年の取組の系統性を充実させる。
- ・朝の会でのスピーチの時間を確保し、話す聞く力の基礎を培う。
- ・学力向上に向けて、学校と家庭との連携を深め、自主・自立の取組をめざした家庭学習の充実。（「明徳版家庭学習のすすめ」を作成し、系統性を意識した家庭学習の取組を推進。）

☆ICT 機器等の有効な活用

- ・個人のタブレットを日常的、積極的、効果的に活用した学習活動を探り、充実させる。

☆教科担当制の実施

- ・5、6年生での教科担当制、4年生での一部教科担当制を実施し、授業の質の向上を図る。

○実践的英語力の育成

- ・日常的に英語に触れる機会や、英語によるコミュニケーションが求められる環境を意図的に設定し、実践的な英語力の育成を図る。

○読書活動の充実

☆朝の帯の時間を活用しての言語操作能力の育成や読書タイム

- ・学校運営協議会読書活動推進委員会やPTAのボランティアの方による読み聞かせの継続
- ・岩倉図書館との連携
- ・学校司書による学校図書館の整備や充実と通常授業における積極的な図書館の活用
- ・国語科の学習の中での並行読書や発展図書などによる読書活動の充実

2 「豊かな心」の育成に向けて

○自他の命、生き方、考え方を大切にする心情と規範意識の育成

- ・「明徳小学校いじめ防止基本方針」の共通理解の徹底
(見逃しのない観察、手遅れのない対応、心の通った指導)
- ・すべての学校教育活動を関連させた人権教育の計画的な取組

○人権教育の推進と道徳教育の充実

☆道徳の学習の充実と6年間の系統性の充実発展

- ・生活科、総合的な学習の時間との関連から、その価値にあった自作の地域教材を作成し、道徳性を高める。
- ・道徳と他教科、領域との関連を明確にし、学習した価値の実践の充実を図る。
- ・道徳との関連を可視化した単元関連配列表を通して意図的効果的な指導を行う。

☆人権教育の年間計画をもとに、社会の実情を考慮した横断的系統的な取組の充実

- ・さまざまな社会の人権課題に対して、正しく知り、課題解決に向けた取組に主体的に関わろうとする意識を育成する。
- ・人権教育の年間計画をもとに、社会に実情を考慮した横断的系統的な取組を充実する。
- ・人権掲示板を通して、月ごとの人権テーマに応じたねらいを全校で共有する。
- ・自尊感情を高め、互いの命、生き方、考え方を尊重しあえる子ども育成する。
- ・教職員自らの人権意識を常に問い直し、人権意識の高揚を図る。
- ・児童会活動やたてわり活動を通して、他者への思いやりを育み、人権意識の高揚につなげる。

☆「にこにこデー」の設定・・・毎月25日またはその前後の日

- ・年3回、全学年同じ価値で学習を行い、学びを共有する。
- ・「にこにこデー」で学習したことを各学年が掲示し、学習の振り返りや学習内容を交流する。

○豊かな感性や情操を育む体験活動

☆日本や地域の伝統文化に自然文化に触れる活動

- ・「めいとく学習」での岩倉文化や歴史との出会いを大切にする。
- ・明徳農園の取組やわきの山の取組を通して自然文化体験を実践する。
- ・岩倉に伝わる昔の道具の見学や七輪体験を行う。
- ・伝統文化推進事業を通して、茶道体験を通して、日本の文化にふれあう。
- ・和文化部の活動を通して、日本の伝統文化を体験する。

☆京都市立北稜高等学校吹奏楽部の演奏鑑賞

- ・地域連携、小高連携とともに本物の楽器の音に触れる機会を継続して設定する。

☆地域のお年寄りとの交流

- ・1年生との昔遊び体験活動を実施して交流する。
- ・2年生と地域のお年寄りとのふれあい活動で交流する。
- ・4年生と地域のお年寄りとのふれあい活動で交流する。

3 「健やかな体」の育成に向けて

健康に関する意識を高め、継続的な体力づくりを通して、体力の向上を図り、安全で安心な生活を推進する自己管理能力の育成

○健康教育の推進

☆体育科保健領域や健康診断時の保健ミニ指導など保健教育の系統立てた取組の確立

- ・学校教育全般の保健教育を見直し、取組を充実させる。
- ・保健に関するミニ指導の充実と教科・領域との連携を図る。

☆児童会活動の充実および主体的活動を推進

- ・児童の実態を把握するためのアンケートの実施などを通して、課題を明らかにする。
- ・生活アンケート（年2回）の実施と考察、および児童会活動と連動させ全校への発信する。

☆食に関する指導の充実と推進

- ・栄養教諭との連携を深め、学級活動等における食に関わる学習を充実させる。
- ・児童会活動と連動させながら、栄養バランスや朝食の充実を図る取組を推進する。

☆食物アレルギー・アナフィラキシーに対する正しい知識の習得と適切な対応

- ・全教職員で食物アレルギー児童の確認と共通理解、正しい知識の習得にむけて研修を行う。
- ・エピペン講習などを行い、非常時への迅速な対応につなぐ。

☆飲酒・喫煙・薬物に関する指導を推進

- ・薬物乱用防止教育を開催するとともに、研修の機会を通して薬物に対する正しい認識を深める。
- ・教職員研修を行い、教職員が社会の実情を知り、認識を深める。

☆性に関する指導の取組の充実

- ・自らの命や体を大切に育もうとする心情を養う。
- ・人権の視点からも含めて、保護者の理解を得ながら、性に関する指導を系統的に進める。
- ・LGBTなど社会の実情を教職員が正しく理解するとともに、児童への学びの機会を大切にする。

○体力向上の推進

☆児童の運動能力の実態の把握と運動機会の充実

- ・児童会が主体となった運動遊びや集会活動を推進する。
- ・体力向上を目指した中間マラソンを継続的に実施する。
- ・ロング昼休みを定期的に設定し、運動機会の確保と充実を行う。
- ・定期的、継続的な運動部活動の取組および大文字駅伝を通して、体力の向上および生涯スポーツにつながる活動の取組を推進する。

○安全教育の推進

☆「主体的に行動する態度」を育成する取組の推進し、危険から身を守る知識と判断力の育成

- ・全児童が通学時に防犯ブザーを所持させ、子ども110番の家を周知する。
- ・下鴨警察署による1年生「交通安全教室」4年生「自転車教室」を実施する。
- ・6年生に「救急救命学習」を実施する
- ・定期的にシェイクアウト訓練（10回）、避難訓練（3回）、引き渡し訓練（1回）を実施する。
- ・様々な場面を想定しての実地訓練を開催し、教職員の対応や連携を見直し、万一の時に備える

4. 開かれた学校づくりにむけて

学校の取組を積極的に発信するとともに、PTAや地域の取組へ参画し、学校との連携を図り、地域の核となる学校づくりを推進する

☆学校評価の分析と速やかな公表

- ・実態がより分かりやすいアンケート項目を再考し、実態把握に努める。
- ・アンケートの分析を通して、学校実態を発信し、保護者や地域と課題を共有化して連携を深める。

☆ホームページや学校だよりの充実

- ・ホームページの更新回数を増やし、日常の学校の様子を伝える機会を大切にする。
- ・学校だよりやホームページに学校の方針や取組を提示し、学校運営に理解と協力を求める。
- ・保護者や各種団体および地域住民への回覧を積極的に行い、学校の取組を周知する。

☆学校運営協議会の充実

- ・年3回の理事会及び年1回の総会を計画的に運用する。
- ・各委員会の活動が充実できるよう、委員会所属の地域やPTA、学校教職員が話し合いの場を設定し、子どものよりよい成長を願った取組を模索する。

☆保幼小連携の充実

- ・保幼小連絡会を定期的に開催し、校区や周辺に保育園や幼稚園との連携を密にする。
- ・学校が核となり、本校につながりの深い保育園や幼稚園同士の交流を図る。
- ・就学前の保護者を対象とした子育て講座を通して、就学に対する不安や悩みを和らげるようする。

☆洛北中学ブロック小中連携、小小連携の充実

- ・7校（6小1中）のよさを生かした、9年間の連続性を考慮した学びと育ちの充実を図る。

小中連携の目指す子ども像

※主体的に学習に取り組み、将来に必要な学力を身に付ける子

※きまりを守り、豊かな心で互いの良さを認め合い、高め合う子

※自らの安全・健康を管理し、たくましく生きる子

※自分の将来に希望をもち、明るく生きる子

- ・小中合同授業研修会、「洛北のWA」の取組の充実を図る。
- ・小中合同の教科主任会、教務主任会、教頭会、校長会の定期的な開催、校内研究への参加を通じて、小中教員の連携を図るとともに各々のよさを取り入れた指導力の向上を図る。

☆小高連携の充実

- ・北稲高校との連携を深め、学習活動を充実させる。